

北本市文化センター大規模改修

基本計画（案）

令和6年〇月

北本市教育委員会

目 次

1	基本計画の趣旨・位置づけ	P 1
2	施設概要と履歴、施設等の状況	P 3
3	機能概要・配置図	P 5
4	適正配置計画における方向性	P 7
5	施設の方向性検討	P 9
6	文化センターの基本的な方向性	P19
7	大規模改修の基本方針と配慮事項	P20
8	概算事業費	P21
9	財源の確保	P22
10	事業スケジュール	P22

1 基本計画の趣旨・位置づけ

(1) 趣旨

北本市文化センター（以下、「文化センター」という。）は、北本市公民館設置及び管理条例に基づく北本市中央公民館と北本市立中央図書館設置条例及び管理条例に基づく北本市立中央図書館の複合施設の総称です。文化センターは、昭和 59 年に開館し、これまでホールでは成人式や演劇、音楽の公演等を行い、ほかにプラネタリウムや図書館、中央公民館において、市民の教養の向上及び文化の発展に寄与し、市民の皆様に利用されています。

文化センターは開館から 40 年が経過し、屋上や外壁、舞台設備、空調等が老朽化しており、今後とも市民の教養の向上及び文化の発展等における拠点として継続してサービスを提供するためには、大規模改修が必要な時期を迎えています。

基本計画では、まず、大規模改修工事に向けて、改修後の施設のあり方や機能、大規模改修の基本的な考え方を定めるものです。そして、大規模事業における配慮事項や概算事業費、事業スケジュール等を定めることとします。

(2) 上位計画・関連計画における位置づけ

ア 第五次北本市総合振興計画

基本理念を「市民との協働による持続可能なまちづくり」とし、市民と市が一体となってまちづくりを進めていくことにより、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」の実現を目指すこととしています。

この持続可能なまちづくりを可能とするために、施策 2－6 で生涯学習の推進を掲げ、市民が生涯を通じて学習活動に取り組むため、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、生涯学習施設の適切な管理を行うことを定めています。

イ 第 3 期北本市教育振興基本計画

基本理念に「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を掲げ、学校教育を始めとし、家庭・地域における教育や生涯学習、文化活動について、基本目標と施策を定め、今後予想される教育を取り巻く社会の動向等を踏まえて教育行政の総合的な推進を図ることとしています。

計画で定める基本目標Ⅴに「生涯学習の支援」を掲げ、その施策 2「学習施設の整備・運営の充実」において、中央公民館等の運営を充実させるため、だれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めるとともに、

機能的で利用しやすい施設づくりを目指して、老朽化している施設設備を計画的に改修・充実させ、適切な管理運営と緊急時における体制整備に努めることとしています。

ウ 北本市公共施設等総合管理計画

平成 28 年度に策定した公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する計画であり、今後 40 年間の公共施設等に係る費用を算定した上で、人口や財政状況に応じた市全体としての施設規模の目標設定や管理のあり方等について方針を定めています。

エ 北本市公共施設マネジメント実施計画（北本市公共施設適正配置計画編）（以下、「適正配置計画」という。）

北本市公共施設等総合管理計画の目標である「公共施設の延床面積を今後 40 年間で 50%削減」を実現するために、公共施設ごとの今後の整備等に係る方針を示した計画です（令和元年度策定）。文化センターに関係する主な内容は以下のとおりです。

- （ア）「本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。」としています。
- （イ）目標使用年数は、延命化した場合、80 年と設定しています。
- （ウ）建築後 30 年以上の建築物について、「今後維持する施設で、大規模改修を行っていない施設については大規模改修を実施し、建築物の耐久性を高めることとします。」としています。

オ 北本市公共施設マネジメント実施計画（北本市公共施設個別施設計画編）（以下、「個別施設計画」という。）

適正配置計画を受けて各施設の 5 年間（第 1 期については 4 年間）の具体的な施設整備予定を示した計画です（令和 3 年度策定）。年次計画の令和 4 年度から令和 7 年度における文化センターへの対策内容としては、長寿命化のため、令和 7 年度に電気設備改修 1 億 4,000 万円を計画しています。なお、中央図書館はその間、対策なしとなっています。個別施設計画の年次計画は、対策内容等について毎年度見直しを行っています。

2 施設概要と履歴、施設等の状況

(1) 所在地 北本市本町1丁目2-1

(2) 敷地面積 8,910.05 m²

(3) 総延床面積 7,768.40 m²

(4) 履歴と施設データ

ア 履歴 昭和59年に供用開始。

イ 施設データ

施設名	延床面積	建築年度	構造	避難所	用途地域
中央公民館	6,543.41 m ²	1983 年	鉄筋コン クリート	広域避難所	第二種中高 層住居専用 地域
中央図書館	1,224.99 m ²				



(5) 施設等の状況

ア 施設の現状

昭和59年に開館して約40年が経過し、令和3年11月に屋上の非常用発電機が突然止まる不具合が発生しました。これは、部品の経年劣化が原因で、自家発電ができないと、避難所としての役割は果たせなくなります。また、経年劣化のため、突然止まる事象は、プラネタリウム、電気設備、空調機器でも同様に発生しています。機器が古いため交換部品が無く、不具合が生じた場合、全交換となる場合が多い状況です。

3階の天井や機械室、1階の図書館では雨漏りが発生しており、これは屋上防水シートの劣化によるものです。

さらに、地下の電気設備には、低濃度PCBを含有する機器を複数使用しています。PCB処分の最終年度は令和8年度であるため、個別施設計画では、PCBを含む電気設備改修を想定し、令和6年に設計、令和7年に改修工事を予定しています。

【参考 1】令和 3 年度劣化度調査結果

施設名称	棟名称	建築 年度	経年 劣化	部位別劣化度					総合 評価
				屋根	外壁	内部	機械	電気	
			100 点 満点	200 点 満点	200 点 満点	100 点 満点	100 点 満点	100 点 満点	
中央公民館	文化セ ンター	1983	22	B(150)	D(20)	C(40)	D(10)	C(40)	282
中央図書館	文化セ ンター	1983	22	B(150)	D(20)	C(40)	D(10)	C(40)	282

【参考 2】個別施設計画の令和 4 年度見直し（抜粋）

施設名称	棟名称	第 1 期の方向性 (適正配置計画)	年次計画					備考
			1 行目 経過年 2 行目 適正配置の方向性 3 行目 対策内容 4 行目 対策費用概算（千円） 5 行目 決算額（千円）					
			行目	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7	
中央公民館	文化センター	継続	1	39	40	41	42	
			2			長寿命化		
			3			設計	電気設備改修	
			4			7,000	140,000	
			5					
中央図書館	文化センター	継続	1	39	40	41	42	
			2					
			3					
			4					
			5					

イ 劣化度調査（令和 5 年度）

令和 5 年度に実施した劣化度調査によると、ホールの特定天井、防火シャッター閉鎖作動時の危害防止装置の設置がないこと、外部避難階段への排煙窓が設置されていることや居室における 24 時間換気システムの設置がないこと等について既存不適格事項として挙げられています。

また、建物の物理的耐用年数を算定していますが、その中でもホール客席上部の大屋根の鉄骨造の限られた部位の躯体の物理的耐用年数は 47 年となっており、現在、竣工から約 40 年が経過していることから、物理的残存耐用年数はわずか約 7 年と残り少ない状況となっています。

そうしたことから、大規模改修の早急な実施について検討していくことが必要であると結論付けられています。

3 機能概要・配置図

(1) 機能概要

機能	概要
ア ホール機能	本市の文化発信拠点となっています。定員 726 名の本市を代表する文化ホールで、コンサート等のイベントや講演会、映写会、多目的に利用できます。固定席 710 席、車椅子専用 6 席、母子ブース 2 か所 10 席。
イ 公民館機能	研修や地域の集会等、様々なシーンや目的に活用できます。研修室、会議室、創作室、練習室、和室等があります。
ウ プラネタリウム機能	全天デジタル映像システムを使って、ドームいっぱいに広がるダイナミックな映像を投影しています。きたもとプラネタリウムでは、プラネマイスター（解説員）による生解説を中心にした、バリエーションのある投影によって、子どもから大人まで幅広く天文学習を体験できます。定員 70 名。
エ 図書館機能	本施設には、北本市立図書館の「中央図書館」があります。資料貸出や館内閲覧、レファレンス（調査・相談）等のサービスを受けることができます。

(2) 写真

ア ホール



イ 公民館（第 1・2 会議室）



ウ プラネタリウム



エ 中央図書館

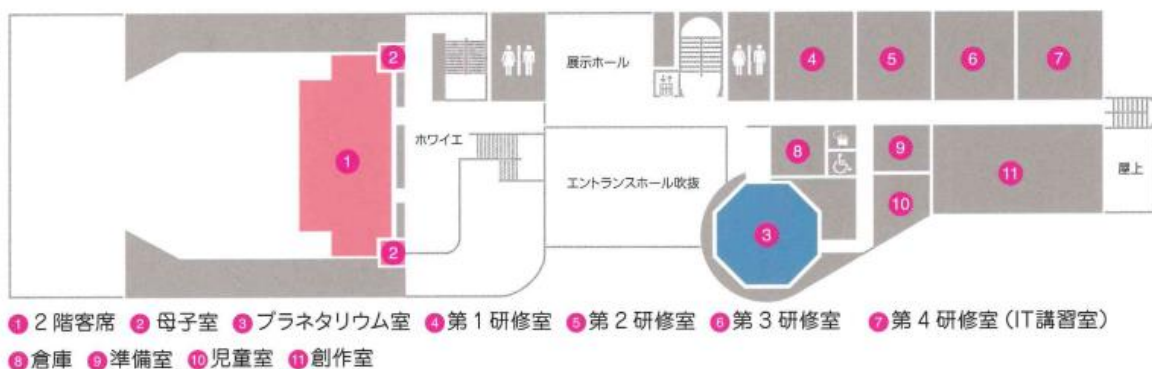


(3) 配置図

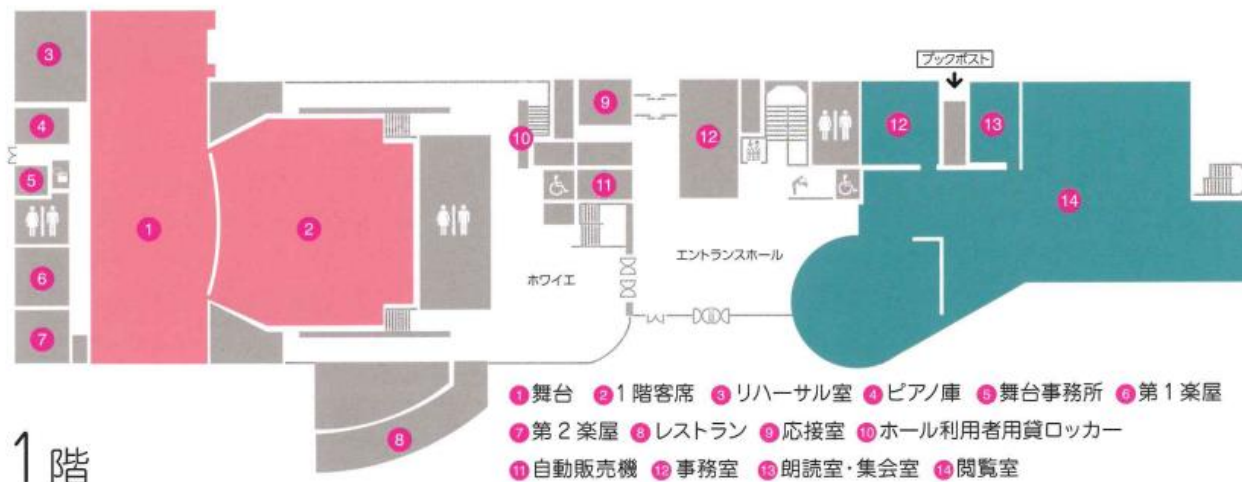
3階



2階



1階



4 適正配置計画における方向性

(1) 中央公民館

目標使用 年数	第1期の方向性	実施計画 第1期 (2020～2029)	長期ビジョン 第2期～第4期 (2030～2059)
80年	継続	継続	継続

(2) 中央図書館

目標使用 年数	第1期の方向性	実施計画 第1期 (2020～2029)	長期ビジョン 第2期～第4期 (2030～2059)
80年	継続	継続	継続

【参考3】適正配置計画策定時（令和元年度）における平成30年度市民意向調査 （市民アンケート結果や市民ワークショップ意見）

(1) 市民アンケート結果

文化センターについて

- ・最も利用されている施設は中央図書館であり、次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高くなっています。中央図書館の年一回以上の利用は35.1%と、他の施設と比較しても圧倒的に高く、年代の偏りもなく利用されており、最も重要な機能であることがわかります。
- ・ホール・中央公民館については、「利用したいと思うサービスがない」が他施設より多く、多様なニーズへの対応が必要です。

(2) 市民ワークショップ意見

文化センターについて

- ・市のシンボリック的存在であるため残す。
- ・図書館は残す。
- ・イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料金の見直し、民間活力を導入して利便性を高め、利用の向上を図る。
- ・会議室、研修室は公民館等で代替し縮小を図り、プラネタリウムのあり方について検討する。

【参考 4】 個別施設計画（令和 3 年度）

(1) 適正配置の考え方

- ・ 中央公民館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、良く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続を基本とします。

ただし、プラネタリウム、ホールについては、運営や公民館との棲み分けを検討するほか、大規模改修工事実施時には PFI の活用等についても検討する必要があります。

- ・ 中央図書館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も多く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続とします。

5 施設の方向性検討

(1) 利用状況

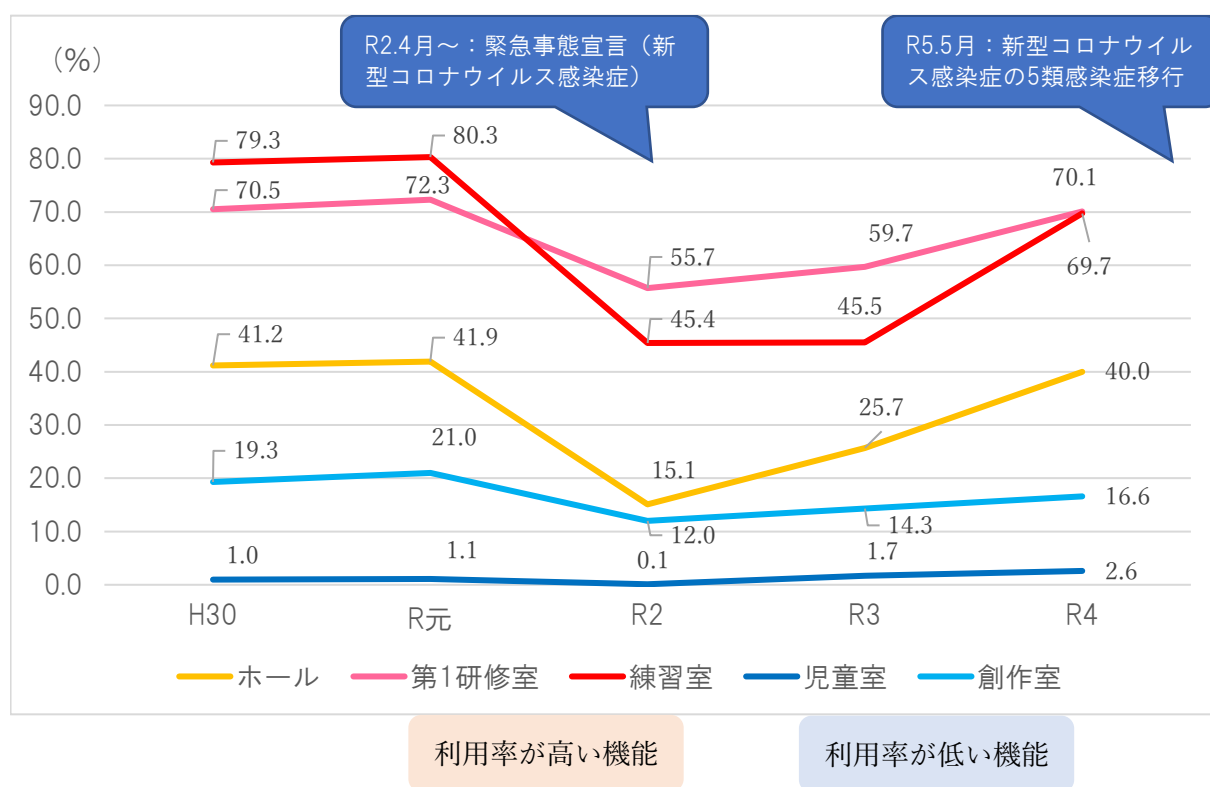
ア ホール等の利用率の推移

ホールの利用率は、平成 30 年度 41.2%、令和元年度が 41.9%と 40%台で推移していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響により 15.1%と下がりましたが、令和 3 年度以降は上昇傾向にあります。

文化センターにおいて利用率が高い機能は、第 1 研修室や練習室です。その利用率は 70~80%と多く利用されている機能と言えます。この利用率の推移はホールと同じような傾向にあります。

一方、利用率が低い機能は、児童室と創作室です。特に児童室の利用率は 1~2%台と一番低い状況です。

図 1：ホール等の利用率の推移

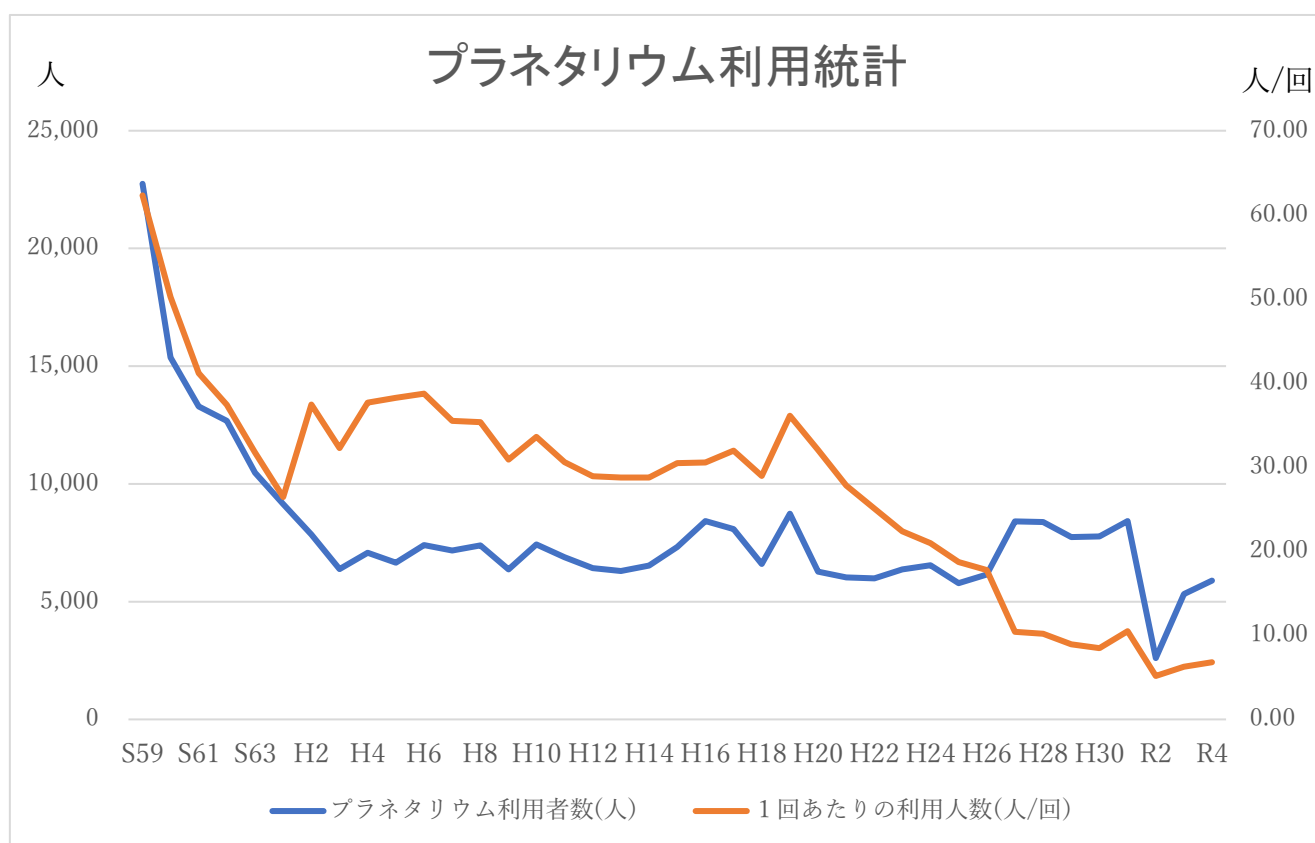


イ プラネタリウム利用者数の推移

年間利用者数について、開館した昭和 59 年度には 22,745 人でしたが、その後は減少し、平成元年度以降は、概ね 6 千人台から 8 千人台の間で推移しています。指定管理者制度を導入（平成 27 年 1 月～）後は、投影回数を増やしたこと等により、利用者数の増加が見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最も受けた令和 2 年度は 2 千人台に落ち込みました。その後は 5 千人台まで回復しています。

投影 1 回あたりの利用者数は、開館した昭和 59 年度には 60 人を超えていましたが、その後は減少し、昭和 62 年度から平成 24 年度までは概ね 20 から 30 人台で推移しています。指定管理者制度導入後は、投影回数を増やしたこと等により減少しています。

図 2 プラネタリウム利用者数等の推移



(2) 検討資料

ア 近隣市、同類型市(※1)とのホールを有する施設（以下、「ホール施設」という。）のホール及び貸室比較

本市のホール施設である文化センターについて、近隣市及び同類型市(※1)と比較を行いました。本市の文化センターの延床面積は 6,543 m²であり、近隣市より小さく、同類型市より大きくなっています。

本市の文化センターのホールの席数は 726 席であり、近隣市では桶川市より多く、鴻巣市より少なくなっています。一方、同類型市に比べて多くなっています。

本市の文化センターの貸室は 12 室であり、近隣市の鴻巣市と桶川市より多く、同類型市では吉川市が 13 室と本市より多くなっています。

図3 近隣市、同類型市とのホール施設のホール及び貸室比較

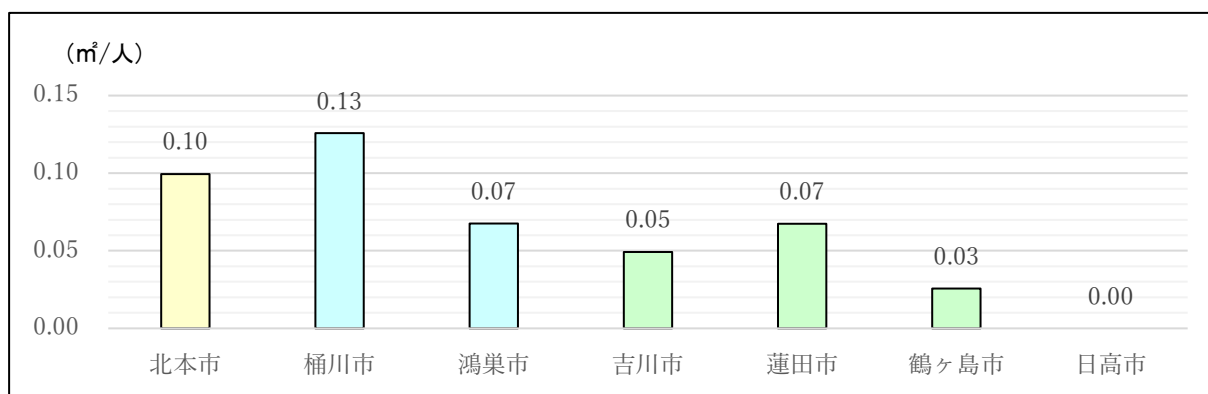
市		北本市	近隣市		同類型市			
			桶川市	鴻巣市	吉川市	蓮田市	鶴ヶ島市	日高市
人口(人)R4.1.1		65,817	74,822	117,660	73,182	61,563	70,069	54,852
ホールを有する施設		文化センター(中央公民館)	市民ホール	文化センター	中央公民館	総合文化会館	女性センター	なし
延床面積(m ²)		6,543	9,414	7,950	3,602	4,149	1,799	
機能	比較項目							
ホール	席数(席)	726	700	1,122	509	634	300	
貸室(ホール及びホール関連諸室除く)	部屋数(室)	12	7	7	13	7	7	
		・研修室4 ・会議室5 ・創作室1 ・練習室1 ・和室1	・大会議室1 ・小会議室1 ・練習室3 ・ギャラリー2	・練習室1 ・大会議室2 ・中会議室1 ・小会議室1 ・セミナー室1 ・和室1	・研修室5 ・視聴覚室1 ・調理室1 ・工芸室1 ・講座室2 ・和室3	・スタジオ3 ・ギャラリー1 ・多目的ルーム1 ・和室1 ・創作ルーム1	・軽運動室1 ・託児室1 ・料理実習室1 ・和室1 ・講習室2 ・サークル室1	

※1 決算カードに記載の「類型」は、人口と産業構造により設定されており、国勢調査結果に基づいて、中核市及び特例市については1類型、都市については16類型、町村については15類型に区分されています。埼玉県内で北本市と同じⅡ-3に区分される都市は、飯能市、東松山市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、八潮市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市。

イ 住民一人当たりのホールを有する施設の延床面積比較

本市の一人当たりのホール施設は $0.10 \text{ m}^2/\text{人}$ であり、近隣市では、鴻巣市より大きくなっていますが、桶川市より小さくなっています。同類型市では、蓮田市や吉川市、鶴ヶ島市より大きくなっています。

図4 住民一人当たりのホールを有する施設の延床面積比較

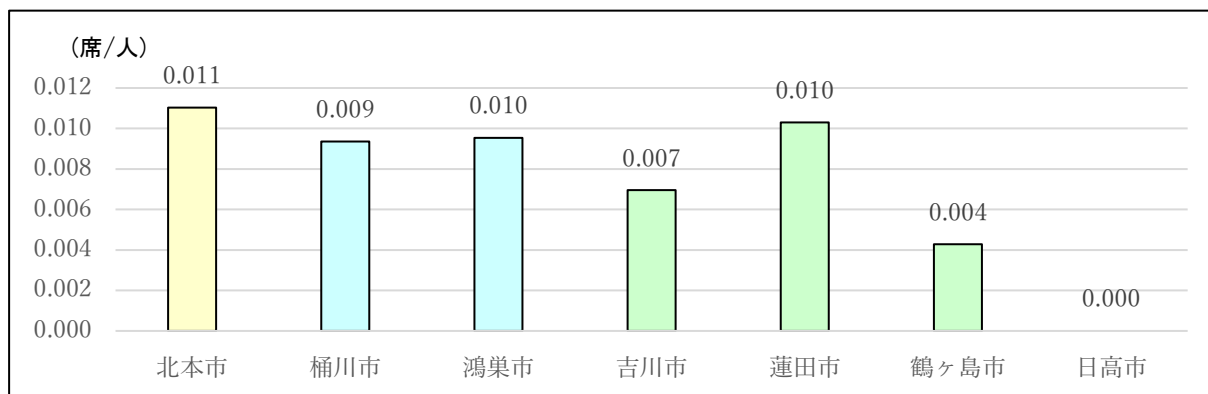


※延床面積÷住民基本台帳登録人口

ウ 住民一人当たりのホール客席数比較

本市の一人当たりのホール客席数は 0.011 席/人 であり、近隣市では、ほぼ同じです。同類型市では、蓮田市とほぼ同じ、吉川市や鶴ヶ島市より多くなっています。

図5 住民一人当たりのホール客席数比較



※客席数÷住民基本台帳登録人口

エ 近隣市、同類型市とのプラネタリウム比較

近隣市では鴻巣市、同類型市では吉川市にプラネタリウムがありますが、その他の市ではプラネタリウムはありません。

プラネタリウムの座席数で比較すると、本市が 70 席ですが、鴻巣市が 100 席、吉川市が 85 席と多くなっています。

図 6 近隣市、同類型市とのプラネタリウム比較

市名		北本市	近隣市		同類型市			
			桶川市	鴻巣市	吉川市	蓮田市	鶴ヶ島市	日高市
プラネタリウムを有する施設名		文化センター	なし	鴻巣児童センター	児童ワンダーランド	なし	なし	なし
機能	比較項目							
プラネタリウム	座席数(席)	70		100	85			
	ドーム径(m)	10		10	10			

オ 県内のプラネタリウムについて

県内には、市町村が運営しているプラネタリウムは 15 か所、県が運営しているものが 2 か所、計 17 か所あります。なお、全国には、公立施設、民間施設合わせて 300 以上のプラネタリウムがあると言われています。

県内の地域別プラネタリウムの設置状況は、県内の中央地域で 5 か所、東部地域で 3 か所、北部地域で 2 か所、西部地域で 5 か所、秩父地域はなしとなっています。

また、本市のプラネタリウムのドーム径は 10m であり、さいたま市を除く設置市町村のドーム径平均 11m とほぼ同じです。また、本市の座席数は 70 席であり、さいたま市を除く設置市町村の座席数平均 100 席より少なくなっています。

高崎線沿線で近隣市町村のプラネタリウムの設置状況は、本市 1 か所のほか、さいたま市 2 か所、鴻巣市、熊谷市が各 1 か所で合計 5 か所となっています。

図7 県内のプラネタリウム一覧

県内地域	施設名	所在	ドーム径 (m)	座席数 (席)
中央地域	さいたま市宇宙劇場	さいたま市	23	280
	さいたま市青少年宇宙科学館	さいたま市	23	250
	川口市立科学館	川口市	20	160
	鴻巣市立鴻巣児童センター	鴻巣市	10	100
	北本市文化センター	北本市	10	70
東部地域	久喜総合文化会館	久喜市	15	136
	吉川市児童館ワンダーランド	吉川市	10	85
	加須未来館	加須市	8.5	66
北部地域	熊谷市文化センター	熊谷市	12	100
	寄居町総合社会福祉センターかわせみ荘	寄居町	8	80
西部地域	入間市児童センター	入間市	13	120
	川越市児童センターこどもの城	川越市	12	98
	狭山市立中央児童館	狭山市	10	98
	新座市児童センター	新座市	10	97
	朝霞市中央公民館	朝霞市	10	90
秩父地域	なし	—	—	—
平均（さいたま市を除く）			11	100

【参考】埼玉県が運営するプラネタリウム

地域	施設名	所在	ドーム径 (m)	座席数 (席)
西部地域	埼玉県立小川げんきプラザ	小川町	16	126
	埼玉県立名栗げんきプラザ	飯能市	16	250

カ プラネタリウムの将来更新費用

プラネタリウムを今後40年間維持した場合の将来更新費用を試算しました。将来更新費用は、40年間で2億3,000万円が想定されます。それは、一年当たりの将来更新費用としますと575万円/年となります。このほか、プラネタリウムを運営するための費用が毎年かかっています。

【条件】

(ア) 更新：40年に一回、費用2億円（想定）

(イ) オーバーホール（分解整備）：20年に一回、費用3,000万円（想定）

（単位：千円）

	2024-2033	2034-2043	2044-2053	2054-2063	合計
将来更新費用	200,000	0	30,000	0	230,000

キ 近隣市、同類型市との主たる図書館比較

本市の中央図書館の延床面積は1,224㎡であり、近隣市と比べて大きな差はありません。一方、同類型市と比べると、鶴ヶ島市の中央図書館が最も大きく4,255㎡、その他の市も2,000㎡を超える大きさとなっています。

図8 近隣市、同類型市との主たる図書館比較

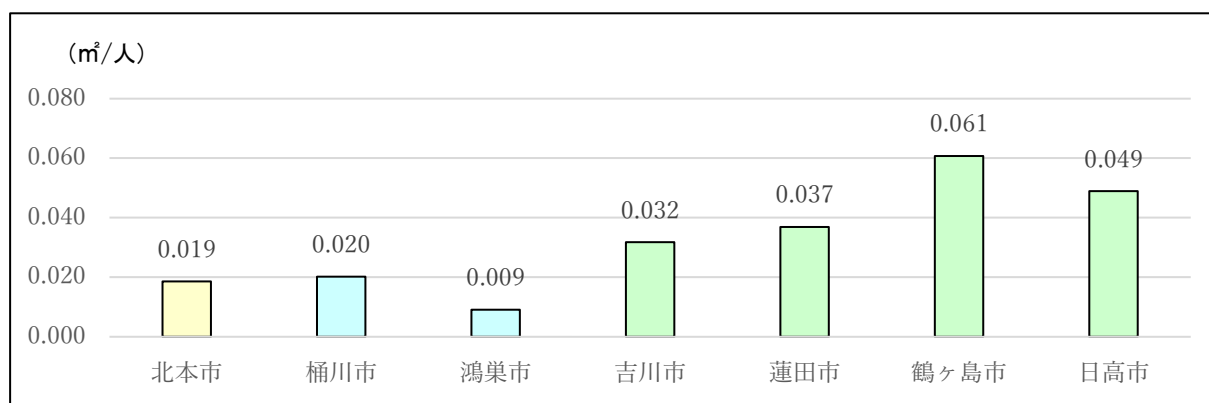
市名		北本市	近隣市		同類型市			
			桶川市	鴻巣市	吉川市	蓮田市	鶴ヶ島市	日高市
図書館名		中央図書館	中央図書館	鴻巣中央図書館	吉川市立図書館	蓮田市図書館	鶴ヶ島中央図書館	日高市立図書館
延床面積(㎡)		1,224	1,511	1,070	2,326	2,271	4,255	2,684
機能	比較項目							
図書館	蔵書数(冊)	145,376	115,970	167,731	294,839	235,137	317,547	192,802
	貸出冊数(冊)	225,599	308,970	386,180	343,949	337,321	248,920	275,674

出典：「令和4年度埼玉の公立図書館」

ク 住民一人当たりの主たる図書館の延床面積比較

本市の一人当たりの図書館の延床面積は 0.019 m²/人であり、近隣市では、鴻巣市より大きくなっていますが、桶川市とほぼ同じです。また、同類型市より小さくなっています。

図 9 住民一人当たりの主たる図書館の延床面積比較



※延床面積÷住民基本台帳登録人口

(3) 改修の方向性

ア ホール機能について

市では一つしかないホールであることから、維持することとします。客席数は、桶川市や同類型市と比較して同規模の現在と同じ 700 席程度とします。

イ 貸室機能について

現在の機能を引き継ぐことを基本としますが、児童室は利用率が 1 ～ 2 % 台と一番低い状況であり、文化センターの横に北本市児童館があることから、別の機能に変えることを検討します。

貸室機能については、市民ニーズの変化にも対応した機能も検討していくこととします。

ウ プラネタリウム機能について

年間利用者数について、オープン直後は、昭和 59 年：22,745 人、昭和 60 年：15,368 人、昭和 61 年：13,294 人と、多くの利用がありましたが、開館後 7 年目以降は、5 千人台から 8 千人台で推移しています（コロナ禍の令和 2 年は 2 千人台）。また、設備更新時に係る費用は約 2 億円と高額となり、財政負担が大きくなることが想定されます。

そうしたことから、プラネタリウム機能は、代替機能の導入についても検討することとします。なお、代替機能について検討する場合には、これまでプラネタリウムは子どもを中心とした（利用者の約 70% が子ども）学びの場であったことを踏まえ、デジタル技術を活用した、子どもを中心に楽しみながら学べる機能を軸とします。

（導入の例）



自分で描いたロケットをスキャンして宇宙へ飛ばすことができる。デザインで飛距離が変わるので、どうしたら飛距離を伸ばせるか学ぶことができる。実際のロケット開発に使われる計算式を参考になっている。



プロジェクターとセンサーを組み合わせたデジタルボールプール。スクリーンにボールを当てると映像が変化。みんなで協力してボールを投げてモンスターを倒したり、親子でも楽しめる。

エ 図書館機能について

市内で最も利用されている施設が中央図書館であるため、図書館機能は適正配置計画に基づいて継続します。

6 文化センターの基本的な方向性

文化センターの基本的な方向性について、以下の3つとしました。

(1) 市のシンボリックな施設

- ・市に一つしかないシンボリックな施設として継続します。
- ・全市的な施設として、多くの利用者が訪れる施設とします。

(2) 長期活用と安全・安心に利用できる施設

- ・今後とも継続していく施設であるため、予防保全を実施し、長期活用を図ります。
- ・法改正に対応し、環境や施設の長寿命化に配慮した、利用者が安全・安心して利用できる施設とします。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、利用者が快適に利用できる施設とします。
- ・災害の際の広域避難所として指定されている施設であることから、災害時にも安全に避難できる施設とします。

(3) 市民の文化活動の拠点となる施設

- ・引き続き、市民の文化活動の拠点となる施設とします。
- ・利用したいと思う魅力的な事業展開ができる施設とします。
- ・ICT^(※2)などの新しい技術を活用し、地域の教育力向上を図ることができる施設とします。

※2 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

7 大規模改修の基本方針と配慮事項

(1) 大規模改修の基本方針

- ア 今後も市民が安心して施設を利用し続けられるように、従前に比較して安全性の向上を図ります。
- イ 使用年数の経過により劣化した機能・性能の回復を図るだけでなく、バリアフリーや省エネ等、要求性能の変化により陳腐化したものの向上を図ります。
- ウ 社会構造の変化や新たなニーズへの変化等に対応した施設の機能・性能の向上を図ります。
- エ 施設の長期活用とコストの縮減等を重視した改修を行います。

(2) 大規模改修における配慮事項

大規模改修にあたっては、以下の事項に配慮し、設計を行います。

ア 建築仕上材・設備機器の改修・更新

建物の屋上防水、外壁改修を行います。耐用年数を超えた給排水、電気、衛生等の設備について、室内環境の快適性にも配慮した、全面的な改修を行います。また、内外装については、文化活動の拠点としてふさわしいものとします。

イ バリアフリーへの配慮

既に設置されているエレベーターを有効活用するとともに、通路やトイレ、案内やサイン等については、バリアフリー化を図ります。

ウ 防災への備え

地域防災計画では、広域避難所に指定されており、文化センターホールは災害時には物資集配拠点となっています。また、災害時の帰宅困難者への支援として、一時滞在施設となっています。そのため、安心安全な施設となるよう改修を行います。

エ 環境・省エネルギーへの配慮

照明設備については、既に図書館等でＬＥＤ化していますが、貸室等でＬＥＤ化していない部屋等はＬＥＤ照明器具を設置します。

オ 既存機能との調整

多くの市民が利用する図書館機能等については長期間休館することは、大きな影響があると考えます。そこで、既存機能である図書館等については、工事期間中も可能な限り利用できるように調整を行います。

カ 空調設備の更新

老朽化している空調設備については、省エネタイプに更新します。

キ 案内設備機能の充実

文化活動の案内設備と案内機能を拡充します。

ク 施設の長期活用とコスト縮減

限られた改修費用の中で、最大限の効果を発揮すべく、優先順位に沿った改修を行います。改修工事費の視点と、改修後の管理運営費（ランニングコスト）の視点等、トータルコストを抑えることを目指します。

8 概算事業費

現段階での概算工事費用は、以下の整備項目で 30 億円程度（※３）を想定しています。今後、設計等を踏まえ、精査する予定です。

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 建築工事 | 屋上・外壁改修、内装改修、バリアフリー対応等 |
| (2) 電気設備工事 | 受変電設備の整備、照明・コンセント改修等 |
| (3) 機械設備工事 | 給排水衛生設備の改修、空調・換気及び防災設備の更新等 |

※３ 工事費用は北本市公共施設等総合管理計画（改訂版）資料編に記載されている大規模改修単価等を参考としています。

9 財源の確保

現段階で想定している財源は、都市再生整備計画事業（国費率：事業費に対して概ね4割）の活用を想定しています。また、個別施設計画に基づき、公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化（充当率90%、交付税措置30%）等を活用する等、交付税措置のある有利な地方債の活用を想定しています。なお、地方債の充当残については、公共施設整備基金からの充当を想定しています。

10 事業スケジュール

現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりです。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本計画 （本計画）					
設計 （基本・実施）					
改修工事					